2023年
12月

職場内で掲示・回覧をお願いします

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

健康経営実践セミナーをオンラインで開催します!

1月に“健康経営実践セミナー”をオンラインで開催します。
健康経営とは、社員の健康を重要な経営資源ととらえ、積極的に社員の健康増進を支援する企業経営スタイルのことです。“健康経営って何?”、“どんなことに取り組めばいいの?”と疑問に思われた方は、ぜひご参加ください。健康経営の取り組み方について考えてみましょう。
※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

参加費無料!
どなたでも参加できます

開催日

2024年1月19日(金) 13:30〜15:30

基調講演

負債9億円、債務超過1億5,000万円からのV字回復
〈過疎地の工場に優秀な社員が集まる理由〉

講師

協栄金属工場株式会社　代表取締役社長　小山　久紀 氏

経済産業省「健康経営優良法人」の上位500事業所に与えられる「ブライト500」に3年連続(2021〜2023年)認定。企業で取り組まれている健康経営についてご講演いただきます。

オンラインでのセミナー開催について

●原則オンラインでの開催ですが、会場(倉吉未来中心　セミナールーム7／受付13:00〜)で視聴していただくことも可能です。※先着20名様まで

健康経営実践セミナー　参加申込

セミナー参加ご希望の方は右の二次元コードよりインターネットでお申込みください。
インターネット申込みができない場合は、下記参加申込書を協会けんぽ鳥取支部へFAX(0857-25-0060)でお送りください。

インターネットの申込みはこちらから!
申込期限 1月12日(金)

参加方法(どちらかに○)		事業所名称	参加予定者氏名
オンライン			複数名参加される場合は全員の氏名をご記入ください。
会　場		事業所記号(健康保険証の記号)	
メールアドレス(参加代表者のアドレス)		※オンライン参加の場合は必ずご記入ください。(オンライン参加に必要なID等を送信しますので、正確にご記入願います)	
電話番号			

「健康経営実践セミナー」についてのお問い合わせはこちら ▶ 企画総務グループ　TEL 0857-25-0051

ご提出がまだの事業所の皆さま！

速やかに被扶養者資格再確認の書類をご提出ください

10月下旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りしています。
各提出書類は、変更・異動の有無にかかわらずご提出いただくものです。ご提出がお済みでない事業所の皆さまは、被扶養者の方の資格を満たしているか確認いただき、同封されている返信用封筒にて速やかにご提出いただきますようお願いいたします。
（すべての被扶養者が確認の対象に該当しない場合は、再確認の必要がないため被扶養者状況リストはお送りしておりません。）

よくあるご質問

Q 「被扶養者状況リスト」に記載されている「確認区分」が誤っています。どうすればいいですか？

A 記載されている確認区分が相違する場合は、二重線で消して正しい確認区分をご記入ください。
「被扶養者状況リスト」に記載の「確認区分」は、令和5年5月10日～7月28日に実施したマイナンバー情報照会に基づいています。お手数ですが、正しい区分に訂正のうえ、確認、提出を行ってください。
※詳しくはリストに同封しております、リーフレットをご覧ください。

Q 別居している被扶養者がいます。どんな添付書類が必要ですか？

A 同封している「被扶養者現況申立書」と、**仕送りの事実と仕送り額の確認できる書類**が必要です。
※学生の場合、仕送りの事実と仕送り額の確認できる書類は省略可

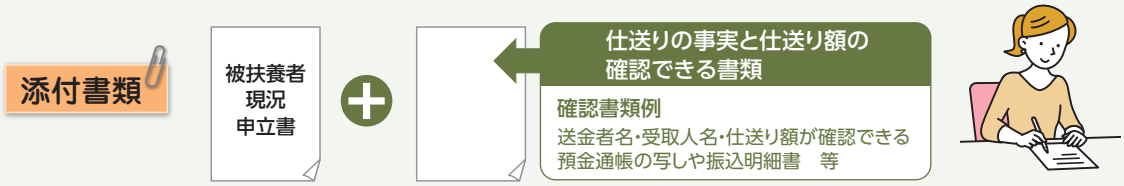

「令和5年度被扶養者資格確認」について詳しくはこちら

「被扶養者資格再確認」についてのお問い合わせはこちら ▶ **業務グループ** TEL **0857-25-0052**

医療費が高額になるときには、「限度額適用認定証」が便利！

入院や外来で医療費が高額になりそうな時は、「限度額適用認定証」が便利です！ 保険証とあわせて、医療機関の窓口に提示すれば、医療費のお支払いが一定の上限額（自己負担限度額※）までで済みます。
※差額ベッド代など保険適用外のものは対象外

認定証の手続きの流れ　事前に手続きが必要です

1. 「限度額適用認定申請書」を協会けんぽへ送付

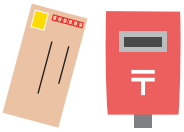

2. 限度額適用認定証が届く

3. 医療機関窓口に保険証とあわせて提示

申請書はホームページからダウンロードしていただけます。
交付には1週間程度かかりますので、早めにお手続きください。
※なお、被保険者の市町村民税が非課税の方は、申請書が異なり、添付書類が必要になる場合がございます。

申請書はこちらからダウンロード！

「限度額適用認定証」についてのお問い合わせはこちら ▶ **業務グループ** TEL **0857-25-0052**

年末年始休業のご案内

休業期間
令和5年12月29日（金）～令和6年1月3日（水）
年内営業最終日：令和5年12月28日（木）
年始営業開始日：令和6年１月４日（木）

申請書の提出など
お手続きはすべて郵送で！

協会けんぽ　鳥取　検索

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル 5階
全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ
TEL：0857-25-0050（代表）